

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年7月14日(2005.7.14)

【公開番号】特開2005-45831(P2005-45831A)

【公開日】平成17年2月17日(2005.2.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-007

【出願番号】特願2004-280102(P2004-280102)

【国際特許分類第7版】

H 04 L 12/66

H 04 B 7/26

H 04 L 12/58

H 04 Q 7/20

【F I】

H 04 L 12/66 A

H 04 L 12/58 100Z

H 04 B 7/26 M

H 04 Q 7/04 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年1月25日(2005.1.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1のネットワークを介して複数の情報提供サーバと通信すると共に第2のネットワークを介して複数の移動端末と通信する中継装置において、

移動端末と、移動端末のユーザの属性を登録する登録手段と、

前記情報提供サーバから提供されたプッシュタイプ情報と、当該プッシュタイプ情報を受け取るべきユーザの属性を指定した属性情報を蓄積する蓄積手段と、

前記蓄積手段により蓄積された属性情報を基づき、前記登録手段により登録された属性を検索して対応する属性を有するユーザを決定する検索手段と、

前記第2のネットワークを介して、前記検索手段により決定されたユーザの移動端末に前記プッシュタイプ情報を送信する送信手段と

を有することを特徴とする中継装置。

【請求項2】

前記第1のネットワークを介して情報提供サーバから送信された前記プッシュタイプ情報と前記属性情報を受信する受信手段とを更に有する

ことを特徴とする請求項1に記載の中継装置。

【請求項3】

前記登録手段は、前記複数の移動端末の各々に関し、当該移動端末のユーザの属性に対応付けて当該移動端末の第2のネットワーク上の識別子を登録し、

前記送信手段は、前記蓄積手段により蓄積されたユーザの属性情報を応じた属性に対応付けて登録された第2のネットワーク上の識別子を用いて移動端末に対して呼出をかけ、当該移動端末からの前記呼出に対する応答に応じて前記プッシュタイプ情報を送信する

ことを特徴とする請求項1に記載の中継装置。

【請求項4】

前記送信手段は、前記移動端末からの前記呼出に対する要求に応じて前記プッシュタイプ情報を送信する

ことを特徴とする請求項3に記載の中継装置。

【請求項5】

前記移動端末の第2のネットワーク上の識別子は前記移動端末に予め割り当てられた第2のネットワーク上のアドレスである

ことを特徴とする請求項3に記載の中継装置。

【請求項6】

前記移動端末の第2のネットワーク上の識別子は前記移動端末の電話番号である

ことを特徴とする請求項3に記載の中継装置。

【請求項7】

前記登録手段は、移動端末の電話番号と、前記電話番号によって特定される移動端末のユーザの属性情報を登録する

ことを特徴とする請求項6に記載の中継装置。

【請求項8】

前記第2のネットワークは、特定の移動端末を収容するローカルネットワークであり、

前記第1のネットワークは、ネットワーク上の絶対的なアドレスを識別するための識別情報が割り当てられた前記情報提供サーバ等の情報資源を相互接続してなるグローバルネットワークである

ことを特徴とする請求項1に記載の中継装置。

【請求項9】

前記第2のネットワークは、移動端末である移動端末を収容する移動通信網であり、

前記第1のネットワークは、インターネットであることを特徴とする請求項8に記載の中継装置。

【請求項10】

前記属性情報は、年齢、性別及び居住地の少なくともいずれか一つを含む

ことを特徴とする請求項1に記載の中継装置。

【請求項11】

少なくとも一つの情報提供サーバを登録する情報提供サーバ登録手段と、プッシュタイプ情報を送信した情報提供サーバが登録されているか否かを決定する決定手段とを更に有し、

前記中継装置は、プッシュタイプ情報を提供する情報提供サーバが登録されていないと決定された場合は、当該プッシュタイプ情報の送信を拒否する

ことを特徴とする請求項1に記載の中継装置。

【請求項12】

前記情報提供サーバ登録手段は、情報提供サーバの登録に際し当該情報提供サーバの前記第1のネットワーク上のアドレスを登録し、

前記決定手段は、前記プッシュタイプ情報を提供する情報提供サーバのアドレスを、前記情報提供サーバ登録手段により登録された情報提供サーバのアドレスと照合することにより、前記決定を行う

ことを特徴とする請求項11に記載の中継装置。

【請求項13】

前記蓄積手段は、前記決定手段によりプッシュタイプ情報を送信する情報提供サーバが登録されていると決定された場合にのみ、当該プッシュタイプ情報を蓄積する

ことを特徴とする請求項11に記載の中継装置。

【請求項14】

前記第1のネットワークは第1の通信プロトコルに従った通信を行い、前記第2のネットワークは前記第1の通信プロトコルとは異なる第2の通信プロトコルに従った通信を行い、

前記第1および第2の通信プロトコルを相互に変換するプロトコル変換手段をさらに備

える

ことを特徴とする請求項 1 乃至 13 のいずれかに記載の中継装置。

【請求項 15】

複数の情報提供サーバと、複数の移動端末と、前記複数の情報提供サーバと前記複数の移動端末との間で情報配信を中継する中継装置とを含むネットワークにおけるプッシュタイプ情報配信方法であって、

前記中継装置が、

移動端末と、移動端末のユーザの属性を登録するステップと、

前記情報提供サーバから提供されたプッシュタイプ情報と、当該プッシュタイプ情報を受け取るべきユーザの属性を指定した属性情報を蓄積するステップと、

前記蓄積された属性情報に基づき、前記登録された属性を検索して対応する属性を有するユーザを決定するステップと、

前記第2のネットワークを介して、前記決定されたユーザの移動端末に前記プッシュタイプ情報を送信するステップと

を備えるプッシュタイプ情報配信方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記課題を達成するために、本発明は、第1のネットワークを介して複数の情報提供サーバと通信すると共に第2のネットワークを介して複数の移動端末と通信する中継装置において、移動端末と、移動端末のユーザの属性を登録する登録手段と、前記情報提供サーバから提供されたプッシュタイプ情報と、当該プッシュタイプ情報を受け取るべきユーザの属性を指定した属性情報を蓄積する蓄積手段と、前記蓄積手段により蓄積された属性情報に基づき、前記登録手段により登録された属性を検索して対応する属性を有するユーザを決定する検索手段と、前記第2のネットワークを介して、前記検索手段により決定されたユーザの移動端末に前記プッシュタイプ情報を送信する送信手段とを有することを特徴とする中継装置を提供する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

また、本発明は、複数の情報提供サーバと、複数の移動端末と、前記複数の情報提供サーバと前記複数の移動端末との間で情報配信を中継する中継装置とを含むネットワークにおけるプッシュタイプ情報配信方法であって、前記中継装置が、移動端末と、移動端末のユーザの属性を登録するステップと、前記情報提供サーバから提供されたプッシュタイプ情報と、当該プッシュタイプ情報を受け取るべきユーザの属性を指定した属性情報を蓄積するステップと、前記蓄積された属性情報に基づき、前記登録された属性を検索して対応する属性を有するユーザを決定するステップと、前記第2のネットワークを介して、前記決定されたユーザの移動端末に前記プッシュタイプ情報を送信するステップとを備えるプッシュタイプ情報配信方法を提供する。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】削除

【補正の内容】